

〈協議事項〉

◇社会実験事業計画（案）について

①交通事業者

当該地域に西鉄の営業所があることなどから、地域は西鉄による社会実験の運行を希望しており、地域代表者にて事前に西鉄へと協力依頼を代診していた。

この度、西鉄から地域に対して社会実験の交通事業者として協力するとの回答があり、平成 23 年 7 月 25 日の「金武・壱岐ブロックまちづくり協議会」の全体会議にて了承を得たもの。

(1) 主たる事務所および営業所の名称ならびに位置

イ. 主たる事務所

名 称	西 日 本 鉄 道 株 式 会 社
位 置	福岡市中央区天神一丁目 11 番 17 号

ロ. 営業所

名 称	壱 岐 自 動 車 営 業 所
位 置	福岡市西区野方一丁目 22 番 14 号

(2) 自動車車庫の位置および収容能力

名 称	壱 岐 自 動 車 営 業 所
位 置	福岡市西区野方一丁目 22 番 14 号
収 容 能 力	145 両 (5, 437.50 m ²)

②路線及び停留所

- ・路線及び停留所位置図案 別紙 1 のとおり
- ・停留所案 別紙 2 のとおり

③運行系統及び使用車両

- ・運行系統図案 別紙 3 のとおり
- ・使用車両案 参考資料 参照

(1) 橋本駅→村上華林堂病院→壱岐団地→村上華林堂病院→橋本駅（ルート A）
使用車両：マイクロバス（定員 29 人）〔常用 1 台、予備車 1 台、計 2 台〕

(2) 橋本駅→壱岐南小学校前→野方三丁目→壱岐南小学校前→橋本駅（ルート B）
使用車両：ジャンボタクシー（定員 10 人）又は、当該地区の道路幅員に対し、
走行可能であればワンボックスタイプ（定員 15 人）のどちらかで
の運行〔常用 1 台、予備車 1 台、計 2 台〕

※ (2) での使用車両については、今後実際に走行可能かを確認して決定する。

※ 土日祝日は、ルート A、B ともにジャンボタクシー（又はワンボックスタイプ）1 台で運行する。

④運賃（料金）の種類、額及び適用方法

- ・運賃等案 別紙 4 のとおり

⑤運行回数及び時刻

- ・運行回数等案 別紙 5 のとおり

⑥適用する期間

適用する期間は、社会実験の実施期間である運輸支局による認可日から 3 か月間とする。

※ 平成 23 年 10 月中開始目標